



# NEWS RELEASE

株式会社 **平和堂**

〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地



2022 年 10 月 24 日

平和堂は地域のサステナビリティに貢献します

## 滋賀県内店舗における「有料レジ袋収益金」寄付金贈呈のお知らせ

株式会社平和堂（滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員：平松正嗣、以下「平和堂」）は、昨年度 1 年間の滋賀県内店舗における有料レジ袋収益金を、以下の通り寄付しましたのでお知らせいたします。

平和堂は、びわ湖をはじめとする滋賀の豊かな環境を次代に引き継ぐため、地球温暖化の防止および循環型社会の構築に向けた取り組みの一環として、2013 年 2 月「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」を滋賀県や市町、県民団体等と締結いたしました。同年 4 月 1 日からは県内の平和堂店舗において食品関係レジ袋の無料配布を中止しその削減を推進しております。

これにより昨年度発生した平和堂の有料レジ袋収益金の一部を、公益財団法人滋賀県緑化推進会へ寄付し、「平和の緑づくり」活動や環境に配慮した緑化を推進する取り組みにお役立ていただきます。

創業 65 周年を迎えた平和堂を核とするグループでは「100 年企業」を実現するため、「地域になくてはならない存在」となるべく、「地域密着ライフスタイル総合（創造）企業」を目指しています。

2021 年には、事業を通じた「地域社会の課題」と「地球規模の課題」の解決とグループ成長の両立を目指した「サステナビリティ・ビジョン」を策定し、これまでの取り組みをサステナビリティの観点で改めて整理するとともに、基本方針を定め、5 つの重要課題を特定し、施策、目標値を設定しました。

平和堂グループは、これからもお客様や地域社会に貢献するために、全ての部署やグループにおいて様々な社会・環境問題に積極的に取り組み、持続可能な未来の実現に向けチャレンジしてまいります。



<小椋執行役員総務部長（左）から岩佐名誉会長（滋賀県議会議長）へ目録を贈呈>

【平和堂のサステナビリティ】 <https://www.heiwado.jp/csr>

【贈呈式概要】

- 1.日 時 2022 年 10 月 12 日（水） 11 時より
- 2.場 所 滋賀県議会議長室
- 3.寄贈者 株式会社平和堂 執行役員総務部長 小椋 秀男
- 4.受領者 公益財団法人滋賀県緑化推進会 名誉会長 岩佐 弘明 様（滋賀県議会議長）
- 5.寄付金 金 3,000,000 円（目録贈呈）

有料レジ袋収益金に伴う寄付金について

- ・対象期間：2021 年 2 月 21 日～2022 年 2 月 20 日
- ・対象店舗：滋賀県内 77 店舗

<参考>過去実績

|                | 寄附金額        | 滋賀県内<br>レジ袋持参率 | 全店<br>レジ袋持参率 |
|----------------|-------------|----------------|--------------|
| 2021 年度 実績(今回) | 3,000,000 円 | 90.2%          | 88.7%        |
| 2020 年度 実績     | 3,000,000 円 | 90.3%          | 86.2%        |
| 2019 年度 実績     | 3,000,000 円 | 88.3%          | 77.7%        |
| 2018 年度 実績     | 3,000,000 円 | 88.0%          | 76.1%        |
| 2017 年度 実績     | 4,000,000 円 | 88.0%          | 73.5%        |
| 2016 年度 実績     | 6,164,000 円 | 88.1%          | 73.5%        |
| 2015 年度 実績     | 6,509,000 円 | 88.2%          | 72.8%        |
| 2014 年度 実績     | 5,000,000 円 | 88.1%          | 72.3%        |
| 2013 年度 実績     | 6,199,000 円 | 84.2%          | 70.1%        |

※寄付金額は、前年度有料レジ袋収益金の実績に基づきます。なお、「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定書」に基づき、2017 年度以降の滋賀県内店舗における有料レジ袋収益金の一部を、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会が事務局である「子どもの笑顔はぐみプロジェクト」の寄付金として充当しています。この協定において、有料レジ袋の収益金は環境保全活動及び社会貢献活動に還元することを締結しています。

6.平和の緑づくり

「平和の緑づくり」は、滋賀県内は公益財団法人滋賀県緑化推進会が中心となり県内の保育園、小学校や公共施設等に県の木（もみじ）をシンボルツリーとして配布するとともに、もみじの周辺の緑化整備を推進していく活動です。2014 年 5 月より開始しました。

<参考：活動実績>

|            | 滋賀県内<br>(滋賀県緑化推進会) | 全エリア合計 |
|------------|--------------------|--------|
| 2022 年度 予定 | 4 か所               | 10 か所  |
| 2021 年度 実績 | 4 か所               | 8 か所   |
| 2020 年度 実績 | 3 か所               | 8 か所   |
| 2019 年度 実績 | 6 か所               | 10 か所  |
| 2018 年度 実績 | 11 か所              | 19 か所  |

|            |       |       |
|------------|-------|-------|
| 2017 年度 実績 | 10 カ所 | 10 カ所 |
| 2016 年度 実績 | 10 カ所 | 12 カ所 |
| 2015 年度 実績 | 10 カ所 | 11 カ所 |
| 2014 年度 実績 | 10 カ所 | 10 カ所 |

【注意事項】

- ・記載されている内容は、全てリリース時点での情報に基づきます。
- ・使用しているパース、イラスト、写真、ロゴ、サイン、地図等はイメージですので、実際とは異なる場合があります。
- ・都合により予告なく内容やスケジュールを変更する場合がありますので、予めご了承ください。

以上